

# 1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程

## 受検申請方法

期間 令和4年10月3日(月)～10月14日(金) 8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)

- ◆ コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送でご提出ください(消印有効)。ただし、受検者定員数のある作業につきましても、先着順とします。(窓口でご提出いただいた場合は、協会到着日の郵送受付の方を優先いたします。)
- ◆ 受検申請書に必要な事項をご記入の上、振込領収書等の貼付及び添付書類を併せて栃木県職業能力開発協会まで、ご提出ください。(申請書の記入例と注意点については、P.10-11参照)
- ◆ 受検手数料の支払いの確認をもって受検申請完了となります。 ※受検手数料については、P.3 参照

## 問題公表及び受検票発送

問題公表日 令和4年11月28日(月)

受検票発送 問題公表日以降順次

- ◆ 技能検定試験概要については中央職業能力開発協会HP(<https://www.javada.or.jp/>)にて掲載されます。
- ◆ 一部の職種の実作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は概要のみ発送となります。
- ◆ 受検票は問題公表日以降、実技試験問題とともに順次発送いたします。
- ◆ 12月中に届かない場合にはお問い合わせください。
- ◆ 受検票は、実技・学科試験時にお持ちください。また合格発表まで大切に保管してください。

## 実技試験

実施期間 令和4年12月5日(月)～令和5年2月12日(日)の指定日

## 学科試験

実施日 令和5年1月22日(日) 令和5年1月29日(日)  
令和5年2月5日(日) のいずれかの統一実施日

協会HP QRコード

- ◆ 日時・会場は受検票に記載いたします。原則として**変更希望には応じられません**。
- ◆ 天災等により試験日時が変更になる場合があります。その際は個別にご連絡又は協会HP(<http://www.tochi-vada.or.jp/>)よりお知らせいたします。



## 合格発表

合格発表日 令和5年3月10日(金)

- ◆ 技能検定合格者は栃木県庁掲示板・ホームページに受検番号が掲載され、栃木県労働政策課より通知いたします。合格証書及び技能士章は、栃木県庁労働政策課より原則として居住地あてに発送いたします。
- ◆ 実技又は学科のみ合格者は当協会より本人宛に通知いたします。(次年度以降の免除資格となりますので大切に保管してください)
- ◆ 点数開示については、栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。

## 技能検定によくある質問

Q. 実技・学科の一部合格しているが、有効期限はありますか

→ 有効期限はありません。ただし、特級のみ合格発表日から5年の有効期限があります。

Q. 実技・学科の一部合格通知書を紛失してしまった場合どうしたらよいですか

→ 一部合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。受検した都道府県協会まで合格者ご本人よりお問い合わせください。

Q. 技能検定合格証書の再発行は出来ますか。(紛失・氏名変更)

→ 可能です。栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。ただし、一部合格通知書は出来かねます。

Q. 講習会は実施していますか (P.8に情報記載あり)

→ 当協会では実施しておりません。作業(職種)によっては関係団体で実施している場合がありますので直接お問い合わせください。